

学校教育における「生命保険」の教材化について（第3報）
 都立練馬保育学院 O佐藤慶子

本研究では、すでに、「生命保険」が学校教育で取り上げられる必要性を検討し、「家庭経済」領域の担当教師アンケートによってもその妥当性を確認した上で、高校「家庭一般」で教材化を試みる場合の視点を究明してきた。

今回は、高校「家庭一般」の家庭経済領域で、「生命保険」を具体的に教材化するものとして、「生命保険」を「生活保障」の学習内容として編成してみる案例を検討してみた。

そこでは、「生命保険」が私的経営による「保険」として、公的運営による社会保険と共通性・相異性を持ちながら「生活保障」のシステムを形成していることに着目し、家庭経済領域の中に『生活保障と保険』の小単元を設けることを考案した。

すなわち、「生活保障」は公的には社会保障制度によって、私的には生命保険・損害保険や貯蓄によって築かれている。このうちから、社会保障のうちの典型として社会保険を取りあげ、また、私的保障のうちの典型として「生命保険」を取りあげ、「保険」制度としての共通性・相異性に気づかせる。さらに、社会保障における社会保険の位置づけ、私的保障における生命保険の位置づけをそれぞれに認識させ、さらに、それらが相互補完的に生活保障の機能を形成していることに視点をひろげることと意図したわけである。

(生命保険文化センター助成研究「学校教育における『生命保険』教育研究」代表・宮崎礼子日本女子大学教授)